

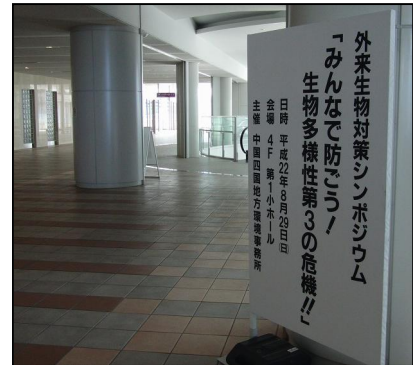
外来生物対策シンポジウム  
**生物多様性第3の危機！！**

日時：平成22年8月29日（日）13：00～16：33

場所：サンポートホール高松 4階 小ホール

主催：環境省 中国四国地方環境事務所

概要：生物多様性の第3の危機である「外来種」の問題について、外来生物であるアライグマやアルゼンチンアリの現状や防除の取り組みについて、事例紹介やパネルディスカッションを実施。



四国はまだ、「蔓延」にまでは至っていない。蔓延すると、それを無くすることがどれほど大変かを知ってもらいたい。早期の対応が一番。そのためにも、外来種への認識、気づくことの取り組みを。外来生物の被害予防三原則は「入れない」「捨てない」「拡げない」こと。

「アライグマはかわいい。かわいいアライグマを殺処分するのはかわいそう」との声があるが、これは、日本の在来種を守るという「保護活動」である。目的と手段の再確認を。



内容：

13：01～ 開会 司会 高見千鶴

13：01～13：07 開会挨拶 環境省 中国四国地方環境事務所長 徳丸久衡

- ・第1の危機は「開発による危機」、第2の危機は「里山など人が手を入れてきた環境の危機」、第3の危機が「外来種による危機」、第4の危機として「地球温暖化による危機」が言われている。
- ・2010年は国際生物多様性年、今後の地球の生物多様性の保全の新たな目標づくり。2020年までに生物多様性の減少を止める。この「止める」も、「止める」「止めるよう努める」「止めることに着手する」など、これから会議で決める。
- ・外来種の新たな侵入を防ぐことが必要。
- ・中でもアライグマとアルゼンチンアリ。四国中国地方は、蔓延にまでは至っていない。今、取り組みれば蔓延をくい止めることができるのではないかと。中四国の目標としたい。
- ・アライグマを見たことがない、見るけどたいしたことがないと思っている人たちにこそ、蔓延すると、それを無くすることがどれほど大変なことかを知っていただきたい。
- ・本日は、講師として知識、経験をお持ちの方々に来ていただいている。
- ・知識と現実を感じていただいて、今後の対策に取り組んでいただきたい。



13：07～13：08 講師紹介

○林良博（はやし よしひろ） 東京農業大学 農学部 バイオセラピー学科 教授

- ・ 1946年広島県生まれ、富山県育ち。1969年東京大学農学部卒業後、ハーバード大学客員研究員、コーネル大学客員助教授などを経て、1990年東京大学教授。同大学において1996年から3年間と2006年から4年間総合研究博物館長（併任）、1999年農学部長、2004年理事（副学長）を務め、2010年より現東京農業大学教授。
- ・ 現在、(財)山階鳥類研究所所長、兵庫県森林動物研究センター所長を兼務している。また2004～2010年に内閣府「立ち上がる農山漁村有識者会議座長」、2005年より「日本学術会議会員」および「環境省中央環境審議会委員」、2007年より「農林水産技術会議委員」、2008年より「食料・農業・農村政策審議会会長」、2009年より「ごはんを食べよう国民運動推進協議会会長」、2010年より「食と地域の絆づくり有識者会議座長」を務めている。
- ・ 著書は専門書のほかに「ふるさと資源の再発見」、「ヒトと動物」、「検証アニマルセラピー」「動物たちの反乱」等。

### 13:08～13:39 基調講演「生物多様性と外来生物」 林良博

- ・ 過疎化が止まらない日本の山間地。
- ・ 激増するシカと人の軌衝 H11に200件 → H21には600件以上
- ・ シカによる樹皮剥ぎと下層植生の衰退 山が荒廃していく
- ・ シカ、イノシシ、サル、熊、アライグマ、ヌートリア 人里へ出没 → 農業者の生産意欲、精神面のダメージが大きい。
- ・ ヌートリア 兵庫県の全県にいる。毛皮を取るために日本に入れ、歴史が古い。
- ・ 近畿府県のアライグマ捕獲実績の推移 兵庫県がダントツの3,000件、大阪、和歌山は落ち着いた感があり800件で頭打ち。



#### ○アライグマの対策

- ・ 捕獲数は減少したが、農林業被害は増加傾向。
- ・ レフトスピラ アライグマの寄生虫

#### ○日本の狂犬病の歴史

- ・ 日本の狂犬病発生の最初の記録は1732年、徳川吉宗の時代。最初は犬だけだったが、オオカミ、キツネ、タヌキ、牛、馬などに広がって、多くの人や動物が死亡した。それ以降、何度も大流行を繰り返している。
- ・ 1957年に日本の狂犬病は終結した。「狂犬病予防法」が施行され、犬の登録と予防接種が義務づけられた成果。

#### ○動物を殺すこと

- ・ 外来生物を入れたのは人間。アライグマのように見た目がかわいい動物には、「本当に殺しているのか」と感情がわき、哺乳動物の処理はなかなか難しい。

・動物を殺すことによって生じる心の痛みを回避する4つの方法

- ①紳協的回避法 食べる 動物は神が与えたもの
- ②哲学的回避法 動物には心がない 単なる機械的反応
- ③アニミズム的回避
- ④殺す人と食べる人の分離

○人と動物の関係学会 H A R S

- ・1995年設立
- ・阪神・淡路大震災の発生と同時期

○オーギュスト・コント氏による3つのカテゴリー

第1のカテゴリー 人間に対して害をなす動物、すなわち毒蛇など

第2のカテゴリー 食料製造装置

第3のカテゴリー 人間と意志疎通が可能な動物、すなわちペット

- ・人と動物の関係について冷静な議論が必要。

○獣医師会の活動の一例

- ・小笠原諸島 東京から南南東1000キロの島
- ・カツオドリ
- ・外来動物 野良猫 これがいるうちは、ユネスコは小笠原諸島を世界遺産に登録しない。在来種が絶滅の危機にあるようなところは登録されない。
  
- ・野良猫「マイケル」の悪行を写真撮影し、情報公開
- ・凶暴なマイケルを変えたのは動物看護師 1～4ヶ月で攻撃的な猫が友好的な猫に帰ることができた。殺処分することなく、里親につなぐことができた。

○ヤンバルクイナの

- ・マングースは北上し、ヤンバルクイナは追いつめられ、いなくなりかかった。
- ・マングースの捕獲と、北上防止柵の設置。
- ・捕獲したマングースは、猫のように欲しいという人がいないので、殺処分している。

○対策：対処療法から総合対策へ

- ・出没 外来種の捕獲、防護柵の設置
- ・これではいけない
- ・科学的データに基づいた、ワイルドライフマネジメントへ転換 → 人と野生動物の調和ある共存

○大津隆文（おおさわ たかふみ） 環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室係長

- ・ 1983年東京都生まれ。2007年東京大学大学院農学生命科学研究科修士課程修了（生態システム学専攻）。
- ・ 森林生態学・集団遺伝学を専攻し、秩父、日光、南木曾の各地でコナラ属の遺伝的多様性等について研究。
- ・ 2007年より環境省勤務。自然環境局、総合環境政策局、中部地方環境事務所を経て現職に至る。
- ・ これまで国立公園保護管理等の業務に従事し、現在は外来生物対策及び両生類感染症対策を担当している。

13:40～13:58 外来生物と外来生物法 大津隆文

○人間により持ち込まれたものによる危機

- ・ 外来生物による生態系に対する被害
  - ①奄美大島のハブ対策で入れたマングースで、ハブは減らず、在来生物への被害。
  - ②ペットとして飼われていたアライグマが逃げだし、農作物の被害。
  - ③外来生物による人体・生命に対する被害 セアカゴケグモなど。



○国際的な動植物の水際対策に関する動向

- ・ 農作物、感染症への対応からスタートし、1993年に生物多様性に目が向けられた。
- ・ これを受け、2004年に「外来生物法」が制定された。

○「外来生物法」はどんな仕組み

- ・ 特定外来生物 飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入などを原則禁止。
- ・ 未判定外来生物 まだ知見がない、しかし特定外来生物と類や目が近いもの 新たに輸入する場合に規制がかかる。すでに日本にいるものを飼ったりすることは制限されない。これまでは、未判定外来生物の判定結果が出たものは特定外来生物に指定している。
- ・ 主務大臣等による「防除」の公示
- ・ 「生態系への被害」「生命・身体への被害」「農林水産業への被害」から、学識経験者が、特定外来種を指定。 現在97種類。

○防除にかかる基本的な考え方

- ・ 国は、全国的な観点から防除を進めるべき優先度の高い地域から、防除を進める。
- ・ 地方公共団は、各地域を住民も参加しつつ、国の支援も受けながら防除を進める。
- ・ 民間団体による防除の動向  
ブラックバス、ブルーギル、アレチウリ（植物）など
- ・ 要注意外来種  
被害予防三原則 「入れない」「捨てない」「拡げない」

## ○まとめ

- ・早期発見の重要性

○関係情報は「外来生物ウェブサイト」で！

### 13:58~14:00 講師紹介

○亀山剛（かめやま つよし） 復建調査設計株式会社環境技術部生物環境課

- ・1969年大阪府生まれ。1995年香川大学大学院農学研究科修士課程修了（応用昆虫学専攻）。
- ・1995年4月から1997年3月まで株式会社計測技術センター勤務。1997年4月から、現復建調査設計株式会社勤務。
- ・専門は昆虫類、両生類、腿虫類等の分布・生態および生物多様性保全。
- ・香川大学が継続的に実施している広島県廿日市市のアルゼンチンアリ分布調査に2002年から参加。2006年からは、中国地方や中部地方を中心に10数件のアルゼンチンアリの防除関連事業に携わり、分布調査、防除手法の検討、防除指導、モニタリング調査、防除マニュアル作成等を行う。

### 14:00~14:22 事例発表「アルゼンチンアリの侵入と防除の現状」 亀山剛

○アルゼンチンアリとは

- ・原産地は南米のアルゼンチン周辺。人の移動とともにヨーロッパやオセアニアに入っていたが、アジアには広がっていなかった。それが、1993年に日本でも見つかった。
- ・神奈川県横浜から山口宇部市の範囲で発見。人や物流の激しいところに入ってきている。
- ・アリ自身の力では、年間20~100mぐらいの拡がり方。
- ・建設残土や樹木と一緒に、人工的に急速な速さで移動している。
- ・1993年国内最初の侵入地 広島。
- ・大きさ2~3mm 日本のアリと大差ない。
- ・特徴は、行列の動きが早い。刺すことはなく、特異なパフォーマンスはない。
- ・8~10月に数が急増する。冬眠しないので、冬でも活動する。
- ・営巣場所 植木鉢などの下、あらゆる隙間、空き缶やゴミの中、墓石の納骨スペース
- ・最大の特徴は、一つのコロニーに女王アリが多くおり、繁殖能力も高く、巨大なコロニーを形成する。



○生態系への影響

- ・侵入地では、西日本では必ず居るような日本在来アリが駆逐されている。
- ・家屋侵入による「不快害虫」として、ノイローゼとか精神的負担。
- ・特に噛むアリではないが、数が多いので噛まれる被害がでる。

## ○一斉防除とその利点

- ・個別対応では隣家からの再侵入によりすぐ回復することが、一斉防除では防げる。
- ・ベイト剤（毒餌）を中心に使用することで、低コストで駆除できる。
- ・I P M 総合的害虫対策
- ・住民説明会 ベイト剤の設置の仕方、注意点の説明

## ○今後の課題

- ・根絶は困難
- ・継続的に防除しないと個体数を低く押さえられない。
- ・人工的な拡散を防げていない。

### 14:22～14:24 講師紹介

## ○阿部豪（あべ ごう） 兵庫県立大学自然・環境科学研究所特任助教

- ・1975年東京都生まれ。北海道大学大学院文学研究科博士課程修了。文学博士（保全生態学、文化人類学）。
- ・北海道を中心に、アライグマの効率的な捕獲・被害防除手法の開発と対策の立案、問題の普及啓発活動を行う。特に、生物としての特性や能力、外見上の可愛らしさまでを含んだアライグマという動物自身についての理解を広めることに力点を置き活動。
- ・効率的な対策の普及に努めるとともに、この問題の罪の大きさ、解決の難しさ、対策に当たる人々の苦悩について、少しでも多くの方々に知ってもらうことで、問題の根本的な解決と再発防止に取り組んでいる。

### 14:24～14:46 事例発表「特定外来生物アライグマとはどんな動物か？」 阿部豪

## ○はじめに

- ・北海道で取り組んできたこと、悩んできたことのお話をしたい。
- ・アライグマのパンフレットの、アライグマの陰が悪魔の陰で、違和感を感じたのが最初だった。
- ・TVの取材のときに、ディレクターさんがアライグマの入った罠を足でけつとばした。そうでなくても罠の中でストレスを感じているアライグマに対して、「かわいく見えるアライグマ」を放送すると、「駆除するな」との気持ちが出来てしまうので、凶暴なアライグマの映像を取るんです。
- ・第3のカテゴリー（ペット）であるアライグマを、第1カテゴリー（害獣）にしないと駆除できないと考えられたのだろうが、私は、日本らしいやり方があるのではないか。
- ・生物としてのアライグマのすごさ、すばらしさを理解し、どう対処していけばいいのかを話したい。



## ○アライグマの導入の歴史

- ・北アメリカとカナダの動物

- ・ロシアは食肉や毛皮として取り込まれたが、日本はペットとして。
- ・1977年 フジテレビにて「**あらいぐまラスカル**」放送開始  
スターリン少年 子どものアライグマを飼いだし、それが大きくなり近所に迷惑をかけ、最後は野に放し、雌アライグマと一緒に野に仲良く帰っていくエンディング。飼えなくなれば、野に戻せば良いと子供たちが考えた。
- ・1985年頃飼育ピーク
- ・香川県や徳島県では分布が確立している。高知県でも目撃情報、愛媛でも捕獲。面的な広がりを持ち始めている。

### ○全国的ペットブームの到来

- ・生後4週間ぐらいの個体 人なつっこく、かわいい。声をかけると寄ってくるし、手によじ登ってくる。被害を受け捕獲したアライグマの親は殺せても、子は殺せない。 → しかし10ヶ月もすれば大人になり、ケージを壊して逃げていってしまう。
- ・1980年代には、5～6万円。
- ・牙を抜き、爪が伸びないように縫ってしまう。それでも、親になると手に負えない「力」を持っている。
- ・力があり、瞬発力があり、飼育ができるものではない。

### ○日本に定着できたアライグマ

- ①捨てられたペットはふつう定着できないのだが、アライグマは定着できた。
- ②繁殖力がおおせい 3～5頭（同じ年に2度繁殖期がくることも）
- ③タヌキよりも大型
- ④食性の幅が広く、雑食性
- ⑤気候などの変化に適応できる 樹上で生活、繁殖できる

- ・全国的なペットブームが原因。在来種でアライグマと繁殖できる種がないのに増えられたのは、多くのペットが捨てられたということ。
- ・脅威の分布拡大速度 18年で全道に拡大
- ・他の動物を追い出しちゃってるかも
- ・新しいバイ菌がやってくる 在来種が死んでしまう
- ・寄生虫や病気を運んでいるかも

### ○アライグマの被害

- ・人の健康、産業・生活への影響 爪痕 重要文化財の被害 アライグマがいる 風評被害 子供が襲われるのでは
- ・後ろ足だけで立てるので、手と口を使い被害を出しやすい。

- ・生活被害はもっと深刻 屋根に出入りする穴を抜いたり、おしっこで屋根が腐り、冷蔵庫を開けて食物を食べたり。
- ・狂犬病を媒介する動物 アライグマ回虫

#### ○最後に

- ・日本人は生命に関わる危機があると、徹底的に動物を根絶することしてきた。
- ・日本独自のやり方で、アライグマを根絶する方法を見いださなければいけない。

#### 14:46～14:48 講師紹介

#### ○鈴木和男（すずき かずお） 田辺市ふるさと自然公園センター

- ・1956年和歌山県生まれ。東北大学理学部生物学科修士課程修了。1995年から2年間、青年海外協力隊の派遣によりアフリカ・ザンビアのサウスルアンガア国立公園に勤務。カパの生態調査に取り組む。
- ・2002年より、地元和歌山県田辺市のアライグマ対策に協力。2003年より田辺市ふるさと自然公園センター勤務。近畿地方におけるアライグマによる生態系や農林水産業への被害を防止するための近畿地方アライグマ防除モデル事業調査検討会検討委員もかね、アライグマの調査研究を行う。

#### 14:46～15:23 事例発表「アライグマ防除の現場から」 鈴木和男

#### ○田辺市での取り組みを紹介する。

- ・アライグマは1年で大人になる。
- ・年々捕獲エリアが広がっている。アライグマの個体数が増えているというより、アライグマに気づき、捕る人が増え、広がったことによるもの。
- ・田辺市の位置 東西12キロ、南北15キロほどの市。
- ・2002年から捕獲を開始した。



#### ○アライグマの生物学情報

- ・1930年から1980年代の間に、生息数は少なくとも15～20倍に増加したと推定される。
  1. 都市の拡大
  2. 耕作地の拡大
  3. 補食者の減少

#### ○アライグマの死亡要因

- ・狩猟と交通事故が最重要 天敵は人
- ・補食者の影響は小さい
- ・栄養失調 晩冬、早春にみられる
- ・感染症 ジステンバーと狂犬病



## ○田辺市での取り組み

- ・ 2002年 アライグマの捕獲開始
- ・ 2004年 鳥獣保護法の改正
- ・ 捕獲作業の担い手は農家、住民
- ・ 捕獲箱罟の貸し出し・捕獲個体の受け入れ
  - JA紀南各支所
  - 市農業振興課
- ・ 刹処分
  - 獣医師による毒物注射
  - 二酸化炭素ガス
- ・ 捕獲記録
- ・ 7年で千頭の捕獲
- ・ アライグマ情報の発信
  - 「被害拡大が心配」
  - 駅前など、これまでいないところに出始めた
  - 去年の捕獲頭数が最大だった → 増えているのでは

## ○月別捕獲数

- ・ 7、8月に捕獲数が増える。
- ・ 6月は梅の時期なので、朝早くから梅の収穫に手を取られ、捕獲に時間をかけられない。
- ・ 月別、期別に凸凹がある。住民主体の捕獲のため、被害が出ない時期、目立たない時期には捕獲数が伸びない。
- ・ 隣町はエンドウ豆を栽培。3～4月に捕獲数がピークとなる。エンドウ豆の農作物被害が最大となる時期なので、一生懸命捕獲する。11月も捕獲数が増えるが、これはエンドウ豆の種まきの時期。
- ・ 被害の有る無しに関わらず、出没しているなら捕りましょう これが今の私の考え。
- ・ 捕獲数の半分以上はその年生まれ。1年で大人になる。
  - 0歳 4割が繁殖している
  - 1歳 6割が繁殖している
  - 2歳 9割が繁殖している ← 子宮を調べた

## ○アライグマの全国生息状況

- ・ 近畿が真っ赤、愛知、東京、北海道、福岡が多い。
- ・ H18年 全国で10、400頭捕獲。
- ・ 生息数の最低3割を捕らないと繁殖スピードの方が早く増えていく。
- ・ **早く手を打つことが最善**。四国中国の人たちは早く手を打つこと。
- ・ 6年間でアライグマだけで増えていけない。住民の人たちが気づくようになった。

- ・住民が気づき、役場に相談することが必要。 気づくことが第一歩。

#### ○アライグマによる脅威

- ・現状ではアライグマをくい止める要因がない。
- ・人に対して 経済被害、生活環境被害、文化財被害
- ・在来生物に対して 食べられる、追い出される
- ・加えて 寄生虫や感染症による脅威

#### ○アライグマによる寄生虫や感染症による影響

- ・外来感染症の持ち込み
- ・在来寄生虫・在来感染症への関与
- ・アライグマは人の暮らしの中に入り込んでくるので、寄生虫などを持ち込んでくる。
- ・アライグマ回虫 日本のアライグマの26%から見つかっている。
- ・衰弱タヌキ ジステンパー感染流行
- ・ダニ媒介感染症 ツツガムシ病と日本紅斑熱

#### ○これまでの成果

- ・アライグマ対策への理解と協力は進んだ。
- ・しかし生息数の減少には至っていない。
- ・目的と手段の違い 「駆除事業」ではない 日本の動物を守る、末永く守るという「保護事業」である。目的と手段の再確認を。
- ・自然公園にペットを連れてくる人が増えているが、ペットと野生動物は隔離すべき。
- ・野生動物の寄生虫・感染症についての情報発信

15:23~15:32 休憩

15:32~16:33 パネルディスカッション

「みんなで防ごう！ 生物多様性の第3の危機！！」

林：時間切れになってはいけないので、フロアから先に質問をききたい。

岡山県 害獣対策課の職員：住民に、気づいていただく、理解いただくにはどんな説明をすればいいか。岡山でも見つけ始めている。

鈴木A：いかに地域の方々に知ってもらうか、情報に接してもらうか、とても大事。「千頭捕れました」などマスコミを使う。年に数回、「捕獲が始まった」「出産期を迎えました」「柿が被害を受けました」など。また、タヌキとアライグマの違いを見せるリーフレットを数千部、農家を中



心に配布。絵で見てもらおうと、自動撮影で写真を撮り見せている。農家の人たちはよく廃棄物を野積にされており、餌場になっていることを知ってもらっている。

林：久保さん、これを仕掛けられた張本人ですが、パネリストの方々の話に付け加えることは。

久保：先生方の力により、伝えたいことは伝えられたかな。身近なものを考え、周りの人たちに伝えて欲しい。外来生物防除モデル事業、オオクチバス防除モデル事業などに取り組んでいる。要望等あれば市町村を通じてでも結構ですので、お知らせください。



林：アルゼンチンアリの防除を一般の方々を巻き込みながらやるにあたり、アライグマはやりやすいと思うが、アルゼンチンアリの場合どうなのか。

亀山：自分はアリの研究をしていたし、自分自身が被害者だった。一般の人は、赤アリ、黒アリぐらいのことしか知らない。どうやって広報したらいいか問題、難しい。

もうひとつ、被害の温度差がある。アライグマの場合農作物の被害として顕在。アリの場合、被害の出ているところとその周りで大きく違い、認識が異なる。家の前にアルゼンチンアリが歩いているのに、それを認識していない人がいる。

林：阿部さん、鈴木さんがいたので、もっと言いたいことがいっぱいあったのでは。

阿部：日本人は、在来生物の保全に対しては準備が出来ていない。農作物の被害の延長で害獣駆除になってしまう。タヌキも害獣として駆除されてしまう。有害鳥獣捕獲と特定外来生物駆除の違いを理解してもらうことが重要。



林：在来生物の保全ということでは、アホウドリは成功例。絵として多くの人が是非やって欲しいとなるが、タヌキやムジナは「是非やってください」との声が出ているものか？

阿部：21日捕獲すると18回捕獲されるが、ICチップで個体識別すると同じタヌキが罠にかかっているだけ。しかし、一般の人はとてつもなくたくさんいるんだと勘違いされている。

タヌキも日本在来の貴重な種である。タヌキは、在来種に目を向けてもらうチャンスになるのではないか。

林：地球温暖化は、夏が暑く、日常の話題にのぼるのだが、生物多様性を一般の方に伝えるのは難しい。タヌキは日本の寓話など、大事にされてきた。

予防的などところで、財務省相手に予算の獲得するには、煙が上がる前に手当が出来ることが、コストパフォーマンスがいいのだが、予算要求は、どうしようもない末期的な症状が出ないといけなかったりするのか？

大澤：目に見える現象がないと、情報がないと予算要求がなかなか出来ない。住民の方が外来種に

ついて自治体に連絡しても、「在来種保護法を知らない」とか、「担当する部署が無い」とか、対応出来ていないことが問題。

鈴木：情報を集める、みんなが監視員なんだという意識で物事を見てくれるようになればいいのかなあ。また、行政はそれを受け止められるような、情報のツールが出来る必要があると個人的には思っている。



阿部：農家の被害情報、目撃情報、どこに通報したらいいのかわからない。衛生局が死体を回収しているが、その情報も集まらない。情報は鮮度が命。目撃情報があり、すぐに罠を仕掛ければ、すぐ捕獲が可能となる。情報を一元化すること。また、その情報を放置すると通報することがばかばかしくなる。何をやるかの体制、ルールを作り、情報収集の体制づくりをしてもらおうと、やる気が起きる、継続する。

鈴木：狂犬病が広がっている地域では、アライグマが困った動物だと捕獲に取り組んでいる。

林：シカの駆除にハンターをお願いしている。アライグマの生物多様性への対処として、アメリカではどれほどハンターで取り組んでいるのか。

阿部：カナダでは、狂犬病の拡散を防止する目的で、州レベルで捕獲している。夜、犬でアライグマを木に追い上げ、それをハンターがショットしている。しかし、日本では夜間の発砲が禁止されている。

林：アリやゴキブリなどはプライベートなレベル、各家庭で防除というものと、行政がもっと深く関わらなければいけないものなど アルゼンチンアリはどう取り組んでいけばいいものか。

亀山：しつこい家屋侵入があり、市町村に相談し県を經由してくることもあるが、シロアリ駆除の業者に相談し、実はアリだったということが多い。その場の処理としては、それぞれの業者のノウハウでその家は、一時は駆除できる。しかし、まわりから戻ってくる。



予算がついているので、行政指導で広域の取り組みをやれている。潜在的にはまだまだ残っているので、行政がなくても、住民、地域でやっていけることを。ネックはベイト剤などのコストや手間の問題で、市民で出来ないだろうかと苦慮している。

林：住民活動という形で、アルゼンチンアリの駆除、生物多様性への意識の高揚を。

質問 アライグマの捕獲の担い手を拾う方法として、思いつき、要望を。狂犬病予防としての体制を利用できないだろうか。法を少し改訂することで強力な体制が使えるのではないか。

林：狂犬病予防法は厚生省の法律だが、犬が媒介し、世界では毎年5万人が亡くなっている。だから、今でも予防接種を義務づけている根拠となっている。厚生省としては、生命への根拠が相当しっかりしていないと対処できないのだろうが・・・

鈴木：保健所とは自分たちの仕事の範囲がきまっとる。犬の罨をかければ、タヌキやアライグマは対象外だと言われる。行政側も、どこが担当するのか悩んでいるようです。今は農林被害が多いので農林部局が担当している。もし、町中で被害が出始めたら、どこが対応するのか。これが実状。市町村でも、害獣、外来動物をどこが担当するのか決まっていないのが現実。

阿部：昔は、農林と警察、保健所でたらい回しにする。保健所は犬猫限定。よその外来生物を入れると、犬猫は里親にわたることがあるので、混ぜられない。

現状でも保健所が動くことはない。県なのか、もっと大きな行政が判断するのか、どんどん市民の方が声を上げていくこと、ボトムアップしていくことが力となる。

林：そもそも保健所がアライグマを捕獲するとなっても難しい。昔は、地域猫や地域犬がいた。犬はだらしない動物で、見つけやすく、捕獲しやすいが、アライグマは捕獲しにくい。行政を縦割りではなく、横割りしなければいけないことがいっぱいある。動物愛護の管理法の見直しの会には、ものすごい数の傍聴者。外来動物多様性法には傍聴者が少ない。政治家も票につながると多くきている。行政は、出来ないことを断る勇気もいるが、横割りにするともっと出来るキャパシティが出てくるかもしれない。町中は農林水産省ではない。環境省が調整し、農林省と厚労省をつながないと。



林：みなさま一言ずつ。

久保：ロビーのパネルを利用して、普及宣伝しようという方は当事務所にご相談ください。

大澤：行政部局がなかなか動かない。外来種をいまだに植えようとしている行政がいたりと 今日来てくださっているみなさんから、同じ自治体の人たち、まわりの人たちに広めてください。



鈴木：一年でも二年でも早い立ち上げが出来れば、小さな被害で、少ない労力で対策が出来る。中四国の人たちは

阿部：被害防止 3次元で被害を出す 電気柵でうまく防護できたりする。対策技術は進歩しても、それを効率的、継続的に使っていく人がいない。自分の町はやったのに、隣の町との連携が出来ていない。

担い手と広域連携が重要なポイント。

一般の方々ではアライグマを捕獲することは出来ない。でも、アライグマの見分け方をリーフレットから知り、通報し、対策につなげて。

亀山：10年近く対策をしてきて、当初は「根絶」を目指していたが、現実の問題としてどこを妥協点とする、不快ではあるが、人的被害など生命に危機が及ぶわけではない。より凶暴なアリが台湾まで来ているという。これはアレルギーで死亡にもつながり、個体数を抑制するのレベルではすまない。

10年後にはどんな外来者が問題になっているかわからない。動物、植物など、外来種が何であるか、これをきっかけにいろいろな人に広げていただき、早めの対処で。

林：みなさんのコメントで本シンポジウムの目的は達せられたのでは。

－ 以上 －